



Title	レーニンの協同組合論 : 生産の社会化と主体形成
Author(s)	中原, 豊司; NAKAHARA, Toyoshi
Citation	北海道大学農経論叢, 34, 65-89
Issue Date	1978-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10929
Type	departmental bulletin paper
File Information	34_p65-89.pdf



レーニンの協同組合論

— 生産の社会化と主体形成 —

中 原 豊 司

目 次

I はじめに	65
II レーニンの協同組合論	66
1. ナロードニキ批判と農業協同組合	66
2. 社会主義下の協同組合論	69
III カウツキーの協同組合論	76
IV レーニンの協同組合論の「基底」について	81
1. レーニンとカウツキー	81
2. 「協同組合計画」にみる生産の社会化と主体形成	84
V おわりに	87

I はじめに

本稿の課題は、レーニンの協同組合論を検討し、彼の協同組合理解の「基底」を明きらかにし、あわせてそこから協同組合論の現代的視点と課題を得る事にある。

問題意識はふたつある。

第一、レーニンの協同組合論は、晩年の著作『協同組合について』に集大成されるが、それは「協同組合計画」として、レーニン亡き後も、ソ連邦の社会主義建設の重要な指針とされる。つまり新経済政策下の自由商業のもとで協同組合は、広範に存在した遅れた小農民経営を社会主義工業と結合させ、将来の農業の社会主義的改造＝集団化を準備するテコとして位置づけられる。レーニンは「わが国で国家権力が労働者階級の手になぎられた以上、すべての生産手段がこの国家権力のものとなった以上、われわれに残された

任務は、まさしく、住民を協同組合に組織することだけである¹⁾とした。このように高く位置づけられた「協同組合計画」は、集団化にいたる歴史過程、とりまおさず一國社会主義下の農業問題の解決＝ソ連型社会主義建設の特徴のひとつとして現実化する。この具体的歴史過程をレーニンの計画の実現とするか、乖離とするか、いずれにしても、上述の引用にみられるレーニンの確信にみちた断言の意味するところ（＝「基底」）を確定せねばならないであろう。

第二、我が国においては、近年、協同組合論に関する著作が相次いでいる。しかし、それらは、農協論としての分析は希薄であり、特に、日本の農業問題の主要な論点としてある、戦後自作農体制の現段階的把握との関わりが少なく、農民を構成員とする農業協同組合の展望的解明にはいたっていない。全体的に、商業利潤節約説としてある近藤康男氏の業績を抜けてはいない。農協の全体像と展望を明きらかにするには、構成員たる現代農民諸階層の持つ諸矛盾の解明の上に構築されるべきである。そのためにも、レーニンの、農業論の関わりの中での協同組合への指摘を省りみる意義があると思われる。

以上の問題意識を背景に本稿では、まづレーニンの協同組合論を、農業部面における協同組合を中心に整理し、その特徴と核心をうきぼりにするため、カウツキーの協同組合への論述を対比的に検討する。その上での結論をもとに、若干の問題提起を、自己の今後の課題として行う。

II レーニンの協同組合論

1. ナロードニキ批判と農業協同組合

1898年、ロシア社会民主党が結成されたが、社会的影響力の点では、当時はナロードニキ・エスエルの時代であり、レーニンは彼らの批判の中かで『発展』を書き上げ、「切取地綱領」にまとめられる、ロシア農業の現状分析にもとづく革命の戦略的展望を確定しつつあった。

協同組合の当時の展開は、1896年第一回全国消費組合大会開催、1898年モスクワ消費組合連合会設立、1901年消費組合数600、1895年「小額信用の組織

1) レーニン全集33巻(4版、邦訳)478ページ。なお訳文は岡田進編「レーニン協同組合論」(国民文庫)を採っている場合がある。

に関する法律」によるライフ・アイゼン型信用組合の認可、その数1901年837組合等に見られる様に、80年代以降の急速な資本主義展開を背景に、農奴解放後の「発生期」から一歩進んだ「展開期」にあったと言える。²⁾しかし「ロシアでもあらゆる種類の協同組合がつくられはじめているが、わが国ではその数は非常に少なく³⁾」「西ヨーロッパのどの国とくらべても……異常に少ない⁴⁾」という状態であり、雇役制的農業構造が根強く支配している農村では、地主の商品化構造に規定され販購中心の協同組合展開は、まことに微弱であった。

ナロードニキ・エスエルの主張は次の様であった。彼らは固有の市場理論から出発して、資本主義のロシアにおける発展の可能性を否定し『共同体』に変革の道を見る。あるいは商品生産の展開を認めても農村における階層分解と階級対立を認めず、古い共同体的慣行やアルテリの諸関係が継続、発展することによる非資本主義的発展の道を説いた。彼らは小経営の優位性を主張、「共同耕作」を「農耕的生業の社会化」と呼んだり、小経営主らの「共同体原理」や「均等用益」にもとづく「生産の結合」を「集団主義」のあらわれとした。没落阻止のためには「産業の自由」を掲げ、国家援助による「農村農民金庫」や「低廉な相互生命保険」「アルテリ助成のための専門の協会⁴⁾」の設立を政策的要求とした。協同組合は、「あらゆる種類の協同組合の発展を通じて集団的な農耕生産として完成される⁵⁾」ものであり、集団的生産の準備のために「農民のあいだであらゆる種類の社会的結合と経済的協同組合を発展させる⁵⁾」ものとして位置づけられていた。

これに対しレーニンの協同組合の位置づけはどうか検討しよう。「協同組合は、もちろん経済的進歩の一つの環⁶⁾」であり、それは「資本主義への過渡を表現するもの」である。協同組合は「組織している住民諸階級に利益をもたらし」「国民経済全体にとっても」「大きな利益をもたらす」こ

2) 以下の論述においては拙稿「レーニンの協同組合論に関する一考察」(『生活と生協』生活問題研究所 No. 29~No. 36) 参照

3) レーニン全集6巻401ページ。

4) " 2巻318ページ。

5) " 6巻206~207ページ、ナロードニキ・エスエルの主張については「人民の友」とは何か……(1巻)「ある新聞記事について」(2巻)「革命的冒険主義」(6巻)等参照。

6) レーニン全集4巻127ページ。

とは「疑いのないところである」⁷⁾しかし協同組合が「革命的役割を演じ、農村ブルジョアジーの強化ではなく集団主義を準備するかのよう⁸⁾に」言ったり、小経営を強化しその「全部が困窮から脱けだして、ひとり立ちになる助け」⁹⁾のようにいうのは「それは欺瞞である」。ナロードニキの言うアルテリには「協業は存在しない、原料の共同仕入れと生産物の共同販売でさえ…まれにしか見ることができない」¹⁰⁾。しかも「協同組合（商品の販売と購買のための組合）からだれよりもずっと多くの利益を得るのは金持である」¹¹⁾とカウツキーを援用し、ドイツ、デンマークの分析の後に結論する。真の「産業の自由」のあるところでは「あらゆる組合が連合のかつてない繁栄と発展がもたら¹²⁾」されているが、ロシアでは「農村の身分的閉鎖性」「身分制的な法律や禁令の無数の残存」が協同組合のような「農民共同体への自由な加入をさまざま¹³⁾」に妨げている。従って「組合制度の理想と、それを実現する手段とを探索するためには、後方を、過去を、すなわち、極端な孤立性、分散性、粗野性を生みだしている家父長制の手工業と小生産の方を見るべきではなくて、前方を、未来を、大産業資本主義の発展のほうを見なければならない」¹⁴⁾のである。

以下、レーニンの指摘を農業論や綱領との関わりで整理してみる。

① この期の協同組合的諸関係は、「古い共同」¹⁾と「新しい共同」²⁾を混在させたまさに「資本主義の過渡」である。レーニンは共同体的諸関係＝「古い共同」には集団主義を見ていない。ならば集団主義への過程として「新しい共同」が求められるが、レーニンは明示していない。しかし少なくとも、共同体的諸関係の残存と、農業の資本主義化による階層分解と賃労働関係を含みつつ進展する商品生産者の販購組合の形成における「新しい共同」³⁾との区別を主張していると思われる。

② 「新しい共同」⁴⁾のためには資本主義の進歩性＝孤立性、分散性、粗野性の克服が必要であり、身分的閉鎖性、身分制の法や禁令を打破し、政治的自

7) レーニン全集 2 卷 318 ページ。

8) " " 6 卷 207 ページ。

9) 11) " " 6 卷 400 ページ。

10) " " 2 卷 439 ページ。

12) " " 2 卷 453 ページ。

13) " " 2 卷 315 ページ。

14) " " 2 卷 454 ページ。

由、売買の自由、移動の自由等々が確保されねばならない。

③ 協同組合がそれ自体で、全階層的な結合、集団主義を即座に招来するものではなく、プロレタリアートの階級闘争の上に展望がある。

④ 協同組合は経済的機能の点では、大経営の有利性を否定せず助長さえし、小経営の没落を絶対的に阻止するものではない。また主要な構成層は、一定の経済的蓄積を備えた層である。

⑤ レーニンは農村には二重の対立があり第一の対立（農村企業家と農村労働者）と第二の対立（全地主と全農民）とを区別し、両方の部面で闘うと同時に、後者を最初の一步として、「切取地綱領」に位置づけた。協同組合は第一歩の闘いのなかで矛盾を解決しうる様な機能を持つものではなく、また引き続き第二歩以降で、「富農や、あらゆる種類の協同組合にたずさわったり」する多くの「人々があすどういふ態度をとるか」「知らない」し、「どういふ要求が日程にのぼってくるか」「それは言えない¹⁵⁾」から、それゆえエスエルの様には、綱領の中には、協同組合の条項はない。

従来この期のレーニンの協同組合論は、ナロードニキ・エスエルの協同組合主義的展望論の批判、大経営優越により小農民の没落は阻止しえない点の実証としてのみ学ばれてきたようである。確かに、レーニンはカウツキーを援用し、みずから実態を分析し協同組合の経済的機能の限界を鋭く指摘した。しかし、同時に協同組合の持つ積極面を「新しい協同」という点でうかび上らせ、のちに大成されるプロレタリア原則¹⁶⁾にもとづく、協同組合の位置づけを暗示し、かつ「組合制度の理想」とそれにいたる過程の可能性は、農奴制的くびきを抜けた小農民の運動として示唆されている。

2. 社会主義下の協同組合論

(1) 10月土地改革以降の農業構造の変化

10月革命により、帝室領、教会寺院領を含めた全地主地は無償没収され、農民は5億金ルーブルの小作料から解放され、1億5千万デンジャチンに及ぶ土

15) レーニン全集6巻435ページ。

なお、「社会民主党の農業綱領」(6巻)参照。

16) ヨペンハーゲン大会でのロシア代表団による協同組合に関する決議のこと(16巻参照)、なお、この時期以降のレーニンの協同組合論については、紙教のため省略、以後必要に応じ若干ふれる。前掲拙稿参照。

地の用益権を獲得し、それらは均等原則にもとづく再分配が行なわれた。土地改革により農村の階級構成は大きく変化した。バグマニヤンによれば革命前の、富農15%、中農20%、貧農65%という階層構成は、19年始めでは、富農5%、中農60%、貧農35%と「中農化」した¹⁷⁾。しかし1表によれば、播種なし層の減少とクラーク経営の減少が読みとれるが、必ずしも「中農化」を示していない。土地改革の直接の変化は、地主層の消滅と、貧農半プロ層

1表 10月革命後の階層構成

面積階層 \ 年次	1917	1919	1920
播種なし	10.6%	6.6	4.7
2デジャチン未満	30.4	42.9	47.9
2～10未満	55.3	49.0	46.9
10デジャチン以上	3.7	1.6	0.5

中村論文(脚注17参照)88ページより

2表 ロシア共和国における階層構成の推移

階層 \ 年次	1920	22	23	24	25
播種なし	4.7%	4.1	3.3	3.1	1.8
2デジャチン未満	47.9	50.5	45.4	40.1	36.3
2～4	31.6	30.6	31.7	34.6	36.9
4～10	15.3	14.2	18.5	20.9	23.7
10デジャチン以上	0.6	0.6	1.1	1.3	1.3

中村論文(脚注17参照)89～90Pより

の播種地の獲得にあったと見るのが適当で、いわゆる中農化の展開は、ネップの時期に如実に示される。2表からは、第一に、20年代を通じて2～4、4～10デジャチン層が増大する事、富農経営の析出がうかがえる事が指摘される。また20年時点で2デジャチン未満層が17年来、最高の数字を示すのは、内戦による都市から農村への人口移動による影響もあるが、10月の土地改革が一面で零細地片への分割という性格を持っていた事を示している。

商品化構造も大きく変わった。3表は13年水準と26—27年度水準の比較であり、ネップ前後の数字は不明であるが、一応、革命前後の変化を表わす材料にはなる。革命後は、地主富農的商品化構造から、全体として中小農的商品化構造に移ったと言える。同時にそれは、商品化率の小さな中貧農からの穀物を都市と社会主義工業に結合せねばならなかった困難さと、富農及びクラーク、投機商人の活躍の場が大きかった事(ネップ初期であればあるほど)

17) 大崎平八郎『ソヴェト農業政策史』72ページ、中村平八「過渡期の社会階級」(門脇・荒田編『過渡期経済の研究』所収)を参考にした。

レーニンの協同組合論

3表 商品化構造

		穀物生産高(A)		商品穀物(B)		B/A (%)
		(100万 プード)	(%)	(100万 プード)	(%)	
戦 前 (1913)	地主	600	12.0	281.6	21.6	47.0
	富農	1900	38.0	650.0	50.0	34.0
	中貧農	2500	50.0	369.0	28.4	14.7
	計	5000	100.0	1300.6	100.0	26.0
革 命 後 (1926/27)	ソフオーズ コルホーズ	80	1.7	37.8	6.0	47.2
	富農	617	13.0	126.0	20.0	20.0
	中貧農	4052	85.3	466.2	74.0	11.2
	計	4749	100.0	630.0	100.0	13.3

木原正雄『ソ連邦の社会主義経済』248ページより

を示している。

以上の点をふまえ、土地改革の意義を次の様に言う事ができる。土地改革は、ストルイビン改革以降の私有地農民の創出と一定の商品生産的農業の進展はあるものの、基本的には、ナロードニキ・エスエル批判時と大差のない、共同体的諸関係と雇役制的農業構造を根強く残した農村諸関係から、地主を打倒する事によって、ロシアの農村史上、始めて、広範な自作農民を創出した。これは第二の対立、全地主と全農民の対立の打破に他ならず、土地改革は基本的性格としてブルジョア革命的なものであり、新たな階層分解と階級対立、すなわち第一の対立の出発点であった。

(2) 食糧政策と協同組合

ソビエト権力が、土地改革を実施する中で直面した任務は、おおむね次のように言える。論理的には、広範に創出された小農民と富農クラーク層の対立の全面化による農村のプロレタリア革命を継続し、農業の社会主義的改造をはかること。現実的には、破局的な経済情勢、とくに食糧、原料としての穀物の確保に代表される、疲弊し混乱した国民経済をプロレタリア的生産と分配の原則で建て直すことであった。

この統一として、10月革命期から戦時共産主義期の全期にわたって、食糧

政策、土地政策が展開され、協同組合はその中で位置づけられる。ここでは、この期の協同組合とそれをめぐる動きを整理しておこう。

ソヴェト政府は、遅れた資本主義国としては、かなり広範に展開した協同組合組織を引き継いでいた。¹⁸⁾ 一部労働者消費組合を除き、これら協同組合の多くはエスエルやメンシェヴィキたち、およびブルジョアイデオログの指導下であり、彼らは協同組合の政治的中立性を主張、必ずしもプロレタリア権力に協力的ではなかった。ボリシェヴィキ内部には、逆に協同組合をブルジョアの制度とみなし、その解体、再編を主張する声も強かった。レーニンはこれに対し「資本主義は、生産物の大がかりな記帳と統制の移行を容易にすることのできる大衆の組織すなわち消費組合を遺産としてわれわれに残した¹⁹⁾」として、協同組合制度の積極的利用を主張した。それは経済的混乱を解決すると同時に社会主義的諸関係の創出をめざす「生産と消費とを誠実に記帳し、労働を節約し、その生産性をたゆみなくたかめ」る全人民の自主的・創造的活動による「生産＝消費コンミューンの網」¹⁹⁾のつなぎ目として協同組合を位置づける事であった。「協同組合の地位が根本において原則的に変わりつつある」「協同組合は、もしも土地が社会化され工場が国有化されている社会全体を包括するならば、社会主義である²⁰⁾」。レーニンは、農村の穀物を投機の手から守り、都市の工業と労働者に結合し、生産と分配を統制するため『消費コンミューン令草案²¹⁾』を起草した。この『草案』は、エスエルを中心とする協組活動家の反対を受けたため、レーニンは彼らとの「協調」を重視、プロレタリア原則として定めた無料加入制や一地区一組合制をはずされ18年4月、「消費組合令」として実現した。同じ4月には「穀物調達強化を目的とする商品交換の組織化について」の人民委員会議決定にみるように、商品交換の原則にもとづいた食糧調達が目指され、工業製品の特別フォンドが設置され、これらによって春の穀物危機に対処しようとしていた。

しかし列強による干渉戦争の勃発と富農、投機商人の活躍のため、5月に

18) これは一次大戦中、ツァーリ政府が協同組合を物資統制の機関として位置づけたことによる。

19) レーニン全集27巻 257 ページ、レーニンは論文「さしせまる破局…」のなかで協同組合が生産分配消費の「記帳、統制、監督」を行う「革命的民主主義」をになうものとしている(25巻 354 ページ)。

20) レーニン全集27巻 219 ページ。

21) “ ” 26巻 425～426 ページ。

は「食糧独裁令」を発せざるを得ず、穀物の国家独占、余剰穀物の届出制、穀物隠匿に対する罰則を規定、食糧人民委員部に全権が与えられた。夏以降国内戦の激化は事態を一層深刻なものとし、8月「穀作地方における義務的商品交換について」等に現われるように統制的色彩が強められていく。18年6月には、食糧独裁令を受けた形で「貧農委員会」が全国に組織される。これは、土地再分配の徹底、農具の再分配、富農からの穀物徴発等を目的にし、レーニンによって農村におけるプロレタリア革命の開始、第一の斗いの始まりとされ、農村におけるボリシェヴィキの影響力を強め、富農を孤立化させ、後の中農との積極的の同盟を打ちだすひとつの契機となった。11月には「供給の組織化について」の布告により、食糧等の流通において私的商業機関が公式には排除され、その任はソヴェト食糧機関と消費組合に託された。しかし調達は、はかばかしくなく、消費組合は十分に機能せず、19年1月「食糧割当徴発令」²²⁾が敷かれ、協同組合も19年1月には「消費コンミュン令」²³⁾によって、あらゆる協同組合が統合され、一地区一組合に全住民を登録する事となり、協組制度においても戦時共産主義体制が確立した。²³⁾

この期のレーニンの協同組合を通じる農業の社会主義的改造は次のようにまとめられる。2デジャチン以下層の飯米確保的播種や生産手段への要求を土台に現出てきた農村ブルジョアジーとの第一の対立の中で、余剰穀物の確保のため貧農・半プロ組織が主体となり生産＝消費コンミュンによる記帳と統制を実施し、同時に「土地社会化法」(18年2月)等に示された大規模集団経営を模範例として徐々に共同耕作の輪をひろげ、生産力の向上と農業知識・農村文化の向上をはかる、これである。²⁴⁾

(3) ネットの転換と協同組合

富農層はもちろん、中下層農もまきこんだ苛酷な割当徴発は、政治的な労農同盟にひびをいれさせ、20年～21年には各地で農民反乱を発生させ、国内戦

22) 食糧政策の展開については、大崎前掲書を参照。

23) レーニンはこのように協同組合のプロレタリア的統合を実践したが、協同組合の国家機関化には反対した事に注意(30巻497～500ページ)。

24) レーニンのこの期の集団経営についての見解は、全集28巻362～372ページ30巻188～198ページ、等参照、なお、1920年でコルホーズ数は1万、参加農家数13万、加入率0.5%、その土地120万haであった(大崎前掲書80ページ6表)。

で破壊された都市経済と疲弊した農民の状態とあいまって²⁵⁾、ソヴェト権力の存続を危惧させるに充分であった。21年割当徴発は廃止され、かわりに現物税が導入され、いわゆる「新経済政策」(ネップ)の道が始まる。

農民層に対しては、現物税を支払った後の余剰穀物は、自由な処分にかまされ、商業の自由が認められていった。土地政策においては、農村の復興が一義的なものとされたため、個人農の育成策がとられ、22年土地の賃貸、25年雇傭労働が制限つきであるが容認されていく。工業部門でも国有化政策は緩和され、小企業は賃貸に出され、企業管理もグラフキズムのような中央集権制が改組され、「商業計算制」が採用された。統制経済的色彩は次第に後景に追いやられ、「通貨改革」でインフレは終息し、平和的建設が軌道に乗り、25、26年には、ほぼ戦前の13年水準に経済は回復する。ネップはトロツキークラ左派グループから資本主義への後退、農民偏向として激しい批判を浴びるが、レーニンは「われわれはプロレタリア国家の直接の指導のもとに小農国において共産主義的な生産と分配を(十分な成算なしに)…行うことを期待した。ところが現実がわれわれの誤謬を明きらかにした²⁶⁾」として、戦時共産主義の行きすぎを認めた。レーニンはプロレタリア権力が支配している現在、資本主義の復活は恐れるにたらず、逆にその意義を強調、社会主義工業の復興には農業の復興が必要であり、そのためには、農民の生産意欲を高め、生産力を高め、現物税以外の余剰の自由販売こそ、都市と農村の正常な交換の発展に他ならない事を強調した。

ネップのもとでの協同組合の展開を簡単にみておこう。21年8月「農業協同組合について」の布告により、農業協同組合の消費組合からの分離独立と自由な設立、国家の援助が明記された。これにより当初は、都市への農産物の集出荷や搬送を主要業務としていたが、ネップ下の生産の回復と、農家経済の展開に従い、生産物の販売、生産手段の購買、加工、信用業務を行う一般農業組合および多様な特殊組合があいついで設立されていった。信用組合も22年1月に自由な設立がなされ、貧中農へ信用供与を開始、23年1月には

25) 1913年水準にくらべ、大工業生産高は14.8%、石炭採掘量27%、銑鉄生産高3%、農業生産においても播種面積71%、穀物収穫高41%(大崎前掲書96~97ページ)であった。

26) レーニン全集33巻44~45ページ。

全国協同組合銀行、24年2月には中央農業銀行が設立される。22年の亜麻組合、じゃがいも協同組合を始め、商品化の高い農産物、加工原料用農産物を中心に、甜菜、煙草、マホルカ、果実、ブドウ、棉花、酪農養鶏等の専門組合が急速な展開をみせる。この他、特殊組合として、土地改良組合、機械利用組合、種子利用組合、電化組合なども多様に組織される。これら組合は24年には287万、25年660万、26年790万、集団化直前には1,300万人の組合員を擁するまでになり、全農家経営の88%がなんらかの組合に組織されていた。協同組合取引が小売商業取引高にしめる比重は、22—23年度で、協組10.3%、私営商業75.3%が、25—26年度ではそれぞれ43.8%、40.0%と私的部門を凌駕する。²⁷⁾

レーニンは、これらの展開を見る事はできなかったが、レーニンのネップにおける協同組合の位置づけを検討しよう。「商業こそは1921年ないし、1922年のわが社会主義建設の過渡的形態における諸事件の歴史的鎖のなかでプロレタリア国家と指導的な共産党が全力をあげて把握しなければならないところの『一つの環』²⁸⁾」である。戦時共産主義的な方策ではなく、プロレタリアートと農民の「正しい相互関係を打ちたて」「両階級間の系統的な商品交換、生産物交換」²⁹⁾がぜひとも必要である。だから「商人としての農民に、私的商業の原則に譲歩」した以上、「まさにこのことから（普通考えられているのとは反対に）協同組合化の巨大な意義が出てくる」³⁰⁾。だからわれわれが「普通以上に支持しなければならない社会制度は協同組合制度である、ということ認識して、それを実行にうつさねばならない」³¹⁾のである。だがおおかたは「どんな重要な意義をもっているかということ、理解せず協同組合を軽視している」³²⁾のである。協同組合は第一に「正常な自由商業を…妨げないで、商品交換を主として協同組合に集中することによって、無政府主義的な（すなわち、国家のあらゆる統制と監督をのがれる）商品交換とたたかうこと」³³⁾ができる。「われわれは…つまづきの石となっていた、私的利益、私的商業の利益と国家によるその点検および統制とを結合させる程度…をいまでは見

27) 大崎前掲書 105～114 ページ参照。

28) レーニン全集33巻 103 ページ。

29) 33) " 32巻 462 ページ。

30) 32) 33巻 488 ページ。

31) 33巻 489 ページ。

34) いたしている。第二に協同組合は「古い社会主義的以前の諸関係、それどころか、資本主義以前もの諸関係、すなわちあらゆる『新規なもの』に抵抗するという意味でもっとも頑強な諸関係のいっそう深く張った、いっそう強い根をひきぬき」ながら、「小経営を振興し、それが自発的な統合という原則にもとづいて、期日は不定であるが、大規模生産に移行することを、容易にする³⁵⁾」のである。われわれの協同組合はすでに、「新しい秩序に移行する」ためには土地と生産手段がプロレタリアの国家のもとにありかつプロレタリアートと小農民の同盟が確保されているという「原則的な面」と協同組合が「農民にとってできるだけ簡単で、容易で、わかりやすい方法³⁶⁾」であることを備えている。それゆえ実践しなければならないのは「わが国の住民が、協同組合に全員参加することがどんなに有利であるかを理解して」「あらゆる農民がこの建設に参加できるようなやり方³⁷⁾」をつくり上げること、そのさい「参加を点検して、その自覚性とその質の良否を点検」すること、同時に協同組合に「一連の経済、財政、金融上の特典」と「階級的支持」をあたえ「協同組合の取引に参加する農民に報賞をあたえる³⁸⁾」ことである。「協同組合の取引」に参加するには、参加しうるだけの「読み書きの能力」を養い「彼らを『開化したもの』にする³⁹⁾」ことが必要であるが、参加すること自体、必然的に『開化したもの』を創りだす。求められるのはたんなる「商売」する「商人」ではなく、「教養ある」「有能な」「協同組合活動家」が求められている。協同組合に全員参加するほどにいたるには、つまり農業の社会主義的改造をなしとげるには「完全な変革が全人民大衆の文化的発展のまる一時代が必要」であり、これは「特別の歴史的時代⁴⁰⁾」である。以上の位置づけをもってレーニンは「ロシアの住民を十分にひろく、ふかく協同組合に組織することが、われわれにとって必要なすべてのこと⁴¹⁾」としたのである。

Ⅲ カウツキーの協同組合論

次にレーニンと同時代人であり、マルクス主義協組論の古典とみられるカ

34) 36) 37) 41) レーニン全集33巻488ページ。

35) " 32巻376ページ。

39) 40) " 33巻490ページ。

38) レーニン全集33巻489ページ。

42) 19世紀末のドイツ農業は新大陸、ロシア、インドからの安価な農産物流入に伴

ウツキー『農業問題』⁴³⁾での見解をレーニンと対批させるうえで取り上げる。

「協同組合の意義を否定しようなどということはわれわれには思いもおよばない⁴³⁾」では、その「意義、積極的役割をどう見ているか。「小農にとって信用協同組合は…対人信用のために問題となる、個々の農民では不可能なことも信用組合ならやることができる」、「連帯責任制によって危険は…低められ」「農民にとっても適当な利子で貨幣を入手する可能性が生じ」「借入金で経営を改善することができ⁴⁴⁾」る。購買組合は「…利益をもたらす…、それは中間商業の費用を節約する」し「農業者がまがいのものをつかませられないようまもってやる⁴⁵⁾」。しかしカウツキーにとってそれらの積極面はごく限られたものでしかない。なぜなら「協同組合はたんに小経営にとって有利であるばかりでなく大経営にとっても有利である⁴⁴⁾」。「地主金融組合も…手間と費用がかかりすぎる小農場への貸付にたずさわる気はまったくなく」しており「よく組織された農業貸付金庫もただ農民層の一部にだけしか利益をもたらしえない⁴⁴⁾」でいる。購買組合が「有効な活動を展開」しているのは「協同組合に販売するものが…大工業企業または大農業経営（たとえば飼畜業者）」だからであり、そこにおいても「機械を多く使用しうる組合員ほど、すなわち大きな経営をもつ組合員ほど、組合を有効に利用する⁴⁵⁾」。販売組合においても「繁昌しているのは、通例、大経営の販売協同であって小経営のそれではない⁴⁶⁾」。販売組合の活動は「商取引、…競争相手の駆逐、顧客の獲得、市況の変動の十分な利用」を私企業以上にやれないでいるし、小農「生産物の不

い、ユンカー経営を始め、大きな打撃を受け、世紀末農業恐慌の様相を呈し、支配層は農民層の政治的とりこみを積極的に始めていた。これに対し独社民党の中ではフォルマル、ダーヴィドを中心として、マルクスの農業理論を修正、農業にあっては、中小経営が、本来優越するとの理論をもとに、いわゆる修正主義が抬頭、彼らの農民保護の要求をめぐって、'94-'95年の農業綱領論争が闘われていた。1895年の統計は事実5~20ha層の増大を示していた。以上を背景に正統派たるカウツキーは、マルクス主義農業理論を守るべく『農業問題』（1899）を執筆した。

なお、浅井啓吾「ドイツ社会民主党史研究序説（上・下）」（関東学院大学『経済系』No. 57, 59-60）。

43) カウツキー『農業問題』（国民文庫版第一冊）〔以下（上）とのみ記す〕190ページ。

44) （上） 192～193ページ。

45) " 196～197ページ。

46) " 195ページ。

ぞろい」のため「家畜販売組合は、ほとんどすべてが失敗⁴⁷⁾」に終わっている。カウツキーにとって「信用・商業」の協同組合は「大経営が小経営にたいしてもっている優越を消滅させる手段ではない」、「反対に——むしろこの優越を増大させる手段でさえある⁴⁸⁾」。「機械利用組合」の場合も、分散した零細な地片で、一斉に作業を始める小農業者は、大地積の農業者の受ける機械利用メリットにはあづかりえない。「独立した農業者がこれを協同組合を通じて利用するのに適していない」。総じて「協同組合によって小経営を大経営とおなじような合理的経営たらしめることができる」と期待することは、むなし希望である⁴⁹⁾。

協同組合は小農民に役にたたないばかりか、協同組合をつくることさえ難しい。過度労働と過少消費によって成り立つ小経営は「労働条件ならびに生存条件によって孤立させられ、せまい視野にとじこめられ、協同組合の自治活動に必要とされる余暇をうばわれ」ており、「…官僚的監督と抑圧とが協同組合的民主主義の習慣を完全に圧殺してしまった警察国家においては、事態はもっとわるい」のである。要するに「協同組合組織の前提条件が微弱⁴⁶⁾」なのである。「信用組合を設立」することは「農民にとっては、けっしてたやすい仕事ではなく…普及するにあたって…（農民が）高すぎる授業料を払わないですむかどうかうたがわしい⁴⁹⁾」。販売組合も「統一された計画に沿い…統一的な生産をおこなえるようになってはじめて可能」なのだが、「そうなる見通しはきわめてわずか」であり「近い将来に農民の協同組合が急速に進展することはありえない⁵⁰⁾」とカウツキーは見ている。協同組合の評価としては、まことに消極的である。

カウツキーにとって協同組合は「経済的進歩の手段としてであり、社会主義の進歩の手段…ではなく、資本主義の進歩の手段として⁴⁴⁾」のみある。その点を彼の「生産的協同組合」（火酒醸造、製粉、製パン、製糖、酪農、カンヅメ等の農産加工原料販売組合）の分析によって次にみてみよう。これらの組合は「プロレタリア農民には最初から実行し得」ない。それは「彼の手にな

47) カウツキー(上) 194～195 ページ。

48) " 198 ページ。

49) " 188～199 ページ。

50) " 195～196 ページ。

い」「貨幣を必要とする」⁵¹⁾からである。よしんば小経営が参加しえたとしても、現実にメリットを引き出しているのは『中産階級』である。しかもこれらの組合には次の様な傾向がある。「恐慌」を頂点とする経済競争のなかで「追加出資を果しえない協同組合員は」没落し、「その企業をして…少数の富める組合員の私有財産と」せしめ、「資本主義的に管理するに到らしめる」⁵²⁾。製酪や製糖等の加工場と結合した組合員は生産物の品質や技術の統一を要求され「かかる技術的依存とあいまって、純粹に経済的な農民の協同組合への依存が進」み、かくて農民は「農業経営における主人である事をやめ」⁵³⁾てしまう。カウツキーは前者における協同組合員の賃金労働者化と協同組合の資本主義的企業化や後者におけるいわば「協同組合工場の部分労働者」化は「農業の生産的協同組合の不可避的な終焉である」⁵⁴⁾と規定する。だから「生産的協同組合」は「農業の革命化のために重要である。だが、農民を救う手段ではない」⁵⁴⁾とされる。

展望はどこにあるか。信用、流通、加工の領域にとどまらない「協同組合的に経営される大農場」の設立、生産そのものの協同化こそカウツキーの展望である。「ララハインの協同組合」の実践の通り「農業労働は協同組合という形態に矛盾しない」⁵⁵⁾どころか、まさにこの例は「協同組合的生産の可能性、個々の資本家を共同的施設でおきかえる可能性」⁵⁶⁾を示している。だがしかし、この方向は現実の農民の運動のなかにはない。手工業者も農民も「個別的生産から協同組合的生産にうつろうとするような様子はすこしも見せていない」⁵⁷⁾。なぜなら「手工業者はその生産手段の私有を放棄すること」「私有財産を一つの共同の基金にあつめるのを好まない」し「共同心、規律」の発達がおくれて「おり、農民についてはそれ以上に「あてはまる」⁵⁷⁾からである。農民が生産組合をつくり土地を協同組合に引き渡すことは、「土地に執着」し、土地の交換でさえ進展しない以上、「望みのない企てである」。農民はそ

51) カウツキー『農業問題』(岩波文庫版下巻)(以下(下)とのみ記す)55ページ。

52) (下) 77ページ。

53) " 61ページ。

54) " 78ページ。

55) カウツキー(上) 207ページ。

56) " 201ページ。

57) " 208～209ページ。

の「労働条件、生活条件」が「孤立」しており「協同組合的資性の発達」が「おくら⁵⁷⁾ている」のである。

カウツキーの最終的展望は何か。「協同組合制度を生産の領域にまでもちこむこと、これをなしうるのはただ、鉄鎖以外に失うべきなものをもたない要素」、「搾取にたいする組織的闘争によって協同組合的資性…を大々的につちかわれた要素だけである」つまり「勝利したプロレタリアートだけが協同組合的生産へのイニシヤティブをとることができる」⁵⁸⁾のである。「これと反対に農民が今日の社会においても、協同組合的生産に移行するであろうことは不合理である」⁵⁹⁾。合理的なのは「資本主義的生産様式がはじめて…資本家と賃労働者のあいだの階級対立をつくりだし、尖鋭化させる」ことである。これこそ「協同組合的大経営の前提条件」⁶⁰⁾に他ならない。農民が、「社会民主主義者」たりうるのは、協同組合的農業生産がプロレタリアートの権力の獲得によってのみ、到達しうる事を「認識」⁶⁰⁾した時だけである。

以上のカウツキーの協同組合把握は、多くの問題点を含んでいる。確かに協同組合主義的主張に対する批判としては的を得ている、余りに一面的である。農業における資本主義の貫徹の論理が強調されるが、その一環としてある小農民の主体的対応としての協同組合形成には全く触れられない。農業資本主義化の現れである小商品生産者の協同組合形成であるならば、協同組合自体が、古い封建的諸関係のもとにあった小農民の孤立性と鈍重さを打開していくという弁証法的関連が、そこには見られない。同時にひたすら資本主義社会の革命的転化によるプロレタリア権力下での、短絡的、楽観的な協同組合的生産の展望が語られるだけである。

運動としての協同組合の可能性の過少評価にあらわれたカウツキーの小農民の主体的運動能力の軽視は、彼の労農同盟論を、この時点では成立させず、農民層をドイツ革命の外に追いやり、フォルマルら的一面では、正しい要求をくみとれず、分裂のみぞを拡大させた。そしてこれらは、社会政策的「農民政策」としてしか綱領を打ちだしえなかった事を端的に表わしている。また小商品生産の展開としてもあった中間層の増大を、結論として単純な両極

58) カウツキー(上) 209～210 ページ。

59) " 211 ページ。

60) " 210 ページ。

分解的粹組におしとどまらせた事は、一方でのドイツ農業の地域分析の欠除、他方での独占段階に入りつつあったドイツ資本主義の段階認識の欠除と軌を一にしている。さらに、以上の弱点の裏返しといえる彼の短絡的生産協同化への展望は、プロレタリア権力樹立後の、小農民の存在をどう位置づけ、どう社会主義に導びくのか、有効な綱領と政策を生みだしえないであろう事を予想せしめる。

IV レーニンの協同組合論の基底について

ここでは第一に、レーニンとカウツキーの対比的検討からレーニンの協同組合論の性格を再確認し、第二にネップ下の協同組合計画をもう一度ふりかえるなかで「基底」を確定する。

1. レーニンとカウツキー

初期のレーニンの協同組合論は、一面、カウツキーの見解をひきうつしており、そこではカウツキーの指摘を高く評価している。⁶¹⁾カウツキーからレーニンというより、それは、両者はマルクス・エンゲルスの古典的規定をそれぞれ継承発展させていたと言う方が良いであろう。カウツキーとレーニンの共通性を挙げてみると①協同組合が資本主義の産物である事、②協同組合制度が資本家のいない新しい社会の生産と生活のあり方を示唆している事、③新しい社会自体は、プロレタリアートの主導するプロレタリア革命によってのみ実現される事、それゆえ協同組合主義は批判の対象となる事、④協組の経済的機能は中間利潤の節約にあり、一般的な点では構成員と社会に利益をもたらすが、そこには大経営の有利性が貫徹し、階層分解や小経営の没落を絶対的に阻止しえるものではない事、⑤協同組合は資本主義的企業化の傾向を持つ事、⑥社会主義農業として生産協同組合による大規模集団経営を想定している事などに、まとめられよう。

しかし両者の違いは大きい。第一に資本主義下の協同組合については、カウツキーは、まことに「客観的」であり、レーニンは「発展的」である。第二に社会主義建設にあって流通協同組合の位置づけが前者にはほとんど見ら

61) レーニン全集4巻「農業における資本主義」「カウツキー『農業問題』の書評」等に見るカウツキー評価がレーニンとカウツキーの協組論の同一視を生んできたと思われる。

れない。つまり集団化にいたるプロセスがなく、短絡的である。この差はどこからきているのか。もちろん両者の理論展開にあたっての所与の条件が異なっている事や、社会主義建設の当事者であったかどうかという点は、当然考慮されるべきであろう。しかし根本的な原因は、それぞれの理論の中にあると考える。

まず指摘されなければならないのは、農業の資本主義化とその意義の把握の差であり、「資本主義の過渡」としての協同組合の把握の差である。カウツキーにあっては、農業の資本主義化は、「都市的工業」の「革命的な力」によってもたらされるものであり、その意義は「封建的支配を打ちこわし」「農夫を…商品生産者となし」「プロレタリア化の可能を作り出した⁶²⁾」ことにある。中間層の増大は、一面小商品生産の展開であったと考えられるが、彼はこの増大をこの視点から見ず、大経営の集約的中経営化等あくまで大経営の優位性の証明として分析し、窮極的には、大経営の優越、小経営の駆逐、プロレタリア化が貫徹するととらえる。この原則、両極分解のプロレタリア化のみが、当時の「農業綱領論争」の中で一面的に強調されるのである。カウツキーは、農業における資本主義を「外圧⁶³⁾」としてのみとらえ、またドイツ資本主義が独占段階に入りつつあり、農業の資本主義化もその影響を受けている事を、とらえられなかった。これに対しレーニンは『発展』において、分析を「社会的分業」から始めたように、農業の資本主義化を農業内部の自生的展開として把握していた。『発展』における緻密なロシア農業の地帯分析は、資本主義化の多様性と地域性の認識を与え、一方で資本主義化の「二つの道」理論を導びき、他方で資本主義化の貫徹の一面化を許さなかった。農業における資本主義が必然であり、両極分解が傾向として貫徹する事を主張した限りでは、カウツキーと変らないと言えるかもしれないが、農業の資本主義化の構造的理解には大きな隔りがある。

資本主義の意義の把握にあって、それは一層、あきらかとなる。レーニンは『発展』の第4章9「ロシア農業における資本主義の意義にかんする結論」及び末尾の第8章6「資本主義の『使命』」において、資本主義の進歩的意義を「社会的労働の生産力の向上」と「労働〔=生産〕の社会化」として把握

62) カウツキー（下）108～109ページ。

63) 浅井前掲論文67ページ。

している。ここにはレーニンのすぐれたマルクス理解と資本主義理解がある。そこには、カウツキーのような、封建制を打破したのちの資本主義の「経済的發展の必然性に対する没主体的依倚」「社会の運動法則にたいする宿命論的把握⁶⁴⁾」は見られない。その点を少し列举してみよう。「農業進化の特徴は…ますます商業的・企業性格をとってきている」「農業の商品生産の転化の過程は…〔工業と異なる農業の特性を持ちながら農業を〕（すなわち市場向けの）生産物に適應させ」る。資本主義は「家父長制的な隷属農民を…他の〔資本主義的〕経営者と同じような営業者に転化した」、「農耕者の生産物は販売されるようになり…最後には国際市場で、社会的計算をうけるようになった」。資本主義的農業は…技術を…作業を改造する」「機材の使用と労働者の広範な協業にもとづく大規模農業生産をつくりだした」。「商業的および資本主義的農業は…住民大衆の全国的な流浪〔＝移動〕をつくりだし、その自覚と自主的活動〔を〕発展〔させる〕⁶⁵⁾」。「資本主義は結社への、結合への住民の要求を増大させ…」、「生産において相異なる地位を占める人々の大きな群に分裂させ…各群の内部における結合に巨大な刺激をたあえる」。「資本主義による古い経済構造の、すべての改変は、不可避免的にまた住民の精神的風格の改変にもみちびく」。「彼ら〔ナロートニキ〕は、生産に参加する人々の種々の群を、あれこれの生活形態の創造者とはみていない⁶⁶⁾」等々。

これらは、一言でいえば、農業生産における古い諸関係をのりこえた、かつ資本主義内部における農業者自身の主体形成の可能性を提起していると言える。

農業における資本主義とその意義の把握の差は「資本主義の過渡」としての協同組合のとらえ方の差となって現われる。カウツキーにあっては、前述したように、それは、小経営の没落、プロレタリア化の促進物であり、協同組合自体の資本主義企業化のことに他ならない。レーニンにあっては、明示的ではないが資本主義克服の「第一の対立」のなかで、位置づけられうるもの、その時点での構成員の運動に関わるものとされている。この観点はコペンハーゲン大会における協同組合の定式化のなかで、協同組合の限界を強く

64) 浅井前掲論文70ページ。

65) レーニン全集3巻315～322ページ。（〔 〕は筆者）。

66) “ 3巻633～636ページ。

指摘しつつ、協同組合の大衆的、民主的性格を強化する主張となつてあらわれたと言える。同時に資本主義下の協同組合が、「大衆を組織するときは、労働者階級に事業を自主的に運営し消費を組織することをおしえ、将来の社会主義社会で経済生活の組織者の役割をはたせるように、この分野で労働者階級を訓練する⁶⁷⁾」としている事は重要である。だからこそ「さしせまる破局」の中で「全住民」を消費組合に「統合」し、それによる資本主義を「監督」「記帳」「統制」する「革命的民主主義」を主張し得たのである。

レーニンの協同組合論の性格を特徴づける「基底」は生産の社会化と主体の形成にあつたと言える。

2. 「協同組合計画」にみる生産の社会化と主体形成

レーニンの「基底」は、ネップの「協同組合計画」のなかで、いっそう鮮かに示される。レーニンも、もちろん農業の集団化にいたる過程の方策を、具体的に、アプリオリに、持っていたわけではない。綱領的には、土地国有化による全地主の打倒を前提に、農業問題解決の方策として次の事が提起されている。第一に「農業賃金労働者と貧農を組織すること⁶⁸⁾」、第二に「上から決定し強制することができる」ものではないが、「ロシアに三万もある巨大地主農場のすべてに、できるだけ早く模範経営をつくり…地主の家屋、農具その他をつかっ、それを共同耕作することである⁶⁹⁾」。ここで注意すべきは、土地の国有化と地主の打倒の限界である。これによつては、農村における第一の対立が前面にでてくるのみで、農民に「みちたりた桃源郷を約束することはできない」、なぜなら「資本主義は残る」。「アメリカでは1865年に奴隷所有者が打ちやぶられ…幾億デシャチーナの土地が…ただ同然の価格で、農民にわけあたえられた」。「だが、それにもかかわらず、そこでは、他のどこよりもつよく資本主義が支配して⁶⁹⁾」いる。つまりロシアの農村においては社会主義にいたる方策が、まさに「資本主義のくびきからのがれる道⁶⁹⁾」として、過渡的な道として構築されねばならない事を指摘している。

10月革命以降、上述のこの課題は、具体的には、全住民を「消費コミュニ

67) レーニン全集16巻 283～284, 301 ページ。

68) " 25巻 372～375 ページ, 354 ページ。

69) " 24巻 528～531 ページ。

ーン」(組合)に組織し、「貧農委員会」(農村ソヴェト)を中心部隊として、私的資本主義ウクラードとかぎられた物資、穀物の流れを「記帳」「統制」し、都市と農村の生産物を「交換」「分配」する。同時に「土地社会化法」に従い「あらゆる種類の現実の援助」のもとで、「中農との同盟と協定」を結び「強制手段」によらない「農民自身がその自由な発意によって」⁷⁰⁾進む集団経営への道を実践する。これがネップ以前に採られた最初の過渡期の基本方策である。しかし、この方策は、干渉と国内戦を打ちやぶるため、「政治的同盟」による「割当徴発」に偏倚せざるを得なかった。またレーニンの言う「直接的移行」の性格をおびざるを得なかった。

ネップへの転換で、あらためて出現したのは膨大な「小商品生産者」と「家父長経済」のウクラードであった。彼らは干渉戦と国内戦の中で疲弊していた。「割当徴発」によって、まったく不十分な反対給付によって一層、疲弊していた。10月土地改革で地主から解放された事は、ロシア史上はじめて、小農民の永年の夢であった、自からの土地で、自からの生産手段で耕作する事、生産物を自からの収穫物とし、その販売により上向展開し商品生産者として自立する可能性が与えられた事を意味していた。それは小農民に対し、ロシア史上はじめて、本格的な二つの道のアメリカ的展開の道を与えた事に他ならない。しかし、「割当徴発」は、小農民が生産物を自らの収穫物とし、それを自由に販売する事を意味しなかった。農民は自からの土地で生産する事を失なわないためには、プロレタリア権力との「政治的同盟」の道を選択したが、それ以上ではなかった。だから商品生産者としての自立化の道が制限されたことによる、その自立化のエネルギーは農民反乱となって突出する。ネップの自由商業の道は、まさにこのアメリカ的展開の道を許容し、商品生産者の自立化のエネルギーを解放する事になる。しかし、文字通りの商品生産の自由な展開は許容できない。上部のウクラードは社会主義であり、それを規定的、主導的なものにしなければならない。改革後の農村は「中農化」したといっても、一方で「家父長的経済」をウクラードとしてレーニンが認めたように、古い共同体的諸関係を色濃く存続させている自給自足的な側面と、他方で土地改革によっても、自からの土地と生産手段を充分確保しえなかつ

70) レーニン全集29巻210ページ。

た貧農半プロ層と「私的資本主義経営」層である農村ブルジョアジー、富農層の相互依存関係とが存在していた。このような多ウクライドの併存のなかで、過渡期の二つ目の基本方策としてネップは、その内容において、社会主義ウクライドと他のそれぞれのウクライドの過渡的結合関係を産みだし他のそれぞれのウクライドの社会主義的改造をはかるべく、生産力を回復し、過渡的再生産構造の軌道を画定するものでなければならなかった。特に農村においては、中下層農の生産力の回復をはかり、アメリカ的展開のなかでの分解を制限し富農一貧農・半プロ層の依存関係を断ちきり、集団化にいたる物質基盤とそれをになう主体を形成する事が求められていた。

以上を解決する環として、レーニンは、農村の協同組合を中心に据えたのである。現物税への転換による生産力と生産意欲の回復と自由商業は、協同組合にとって前提である。農村における販売と購買を担当する私的商業が、前期的、高利貸の商人資本たらざるを得ないのは、零細かつ分散的な小農民を対象とする効率の低い、経費のかかる部門を独占的に担当することと、対象とする小農民のV部分さえ必要としない再生産構造とに依存している。そのような私的商業資本に代わり、協同組合が、過渡期においても、資本主義の遺産として農村における販売、購買面で機能する。現物税による増加した余剰分を、小農民自身の協同組合によって、商品として、社会主義工業と都市に結合する。協同組合は、社会主義工業からの農具、機械など生産手段と生活資材を供給する。また協同組合は、信用を供与し、土地を整理、改良し、生産技術を普及し、経営と生活を改善する。国家のありとあらゆる援助により、私的商業との競争を協同組合は優位に進めうる。この過程は農民にとって、わかりやすく、近づきやすい。協同組合の中の、富農層は、階層政策と、中下層農の協同組合への大衆的参加によって規制され、協同組合の民主的性格は大衆参加により発展される。社会主義工業との販売、購買面での協同組合による結合は、小農民の生活を発展させ、彼らの生産と労働の彼ら自身の自覚的な評価と位置づけを可能にする。だが、協同組合は、土地を与えない工業の生産力水準以上の生産、生活資材を供給しえない。協同組合は、この限界を、一方で、トーズ的協同労働を広範に組織し、他方で、借地を持ち雇傭労働を使用する強化しつつある富農の土地と生産手段の集中過程が持つ矛盾を自覚させる。さらに協同組合は、都市と社会主義に結合された販売、

購買と生産技術の改変を通じ、小農民の生産過程にそくした労働、生活条件の新しい知識と文化を啓発し、さらに一般的な読み書き能力を始めとする文化水準の向上を持たらす。彼らの創意と工夫は協同組合に集結される。これらの過程は、富農との闘争を継起させ、協同組合の解決できない限界と、模範としての大規模集団経営に自ずと気がつかせ、彼ら自身、徐々に、集団耕作の方向へ起ち上がる。レーニンの協同組合計画は、以上のように下部の生産構造と、上部の文化革命とを統一した計画であり、まさにネップの農村変革の基本方策にふさわしい内容を持っていた。これは、最初の方策である、生産、消費のコンミュニオンにいたる道の、具体的展開である。小農民の商品生産者としての自立化のエネルギーを、資本主義下の投機的性格を持つものでなくして、社会主義のいない手たりうる主体にみちびく、そのためますます後者による社会主義との結合をはかる。レーニンの協同組合計画の「基底」には、生産と労働の社会化と主体形成の論理があったことを確認できると考える。

V お わ り に

これまでの論述をもとに、最後に、若干の問題提起を行ない、今後の課題としたい。

ひとつは、協同組合計画を重要な柱としたレーニンのネップ論、さらには過渡期論に関してである。ソ連邦の通説では、ネップの政策は、最初の10月の政策への回帰であり、戦時共産主義は、干渉と国内戦による余儀なくされたものとみる。これに対し、最近、レーニンの自由商業への移行が、「商品交換」という段階を経てなされた事と、「直接的移行」へのレーニンの自己批判に注目、①10月の政策は、戦時共産主義を必然化する内容を持ち、必ずしも戦時共産主義は余儀なくされたものではない、②これはレーニンの過渡期論がマルクスの過渡期論、資本主義から社会主義への短期間の直接移行を継承していたからであり、ネップにおいて、特殊ロシア的、レーニンの過渡期論が完成された⁷¹⁾とみる有力な見解がある。もちろん、ソ連通説は機械的であり、10月からネップにいたるレーニンの論述の変化を無視している。では

71) 前掲『過渡期経済の研究』のうち、とくに門脇彰「ネップへの移行の意義について」、佐藤経明「過渡期論と『発達した社会主義』論」参照。

新しい見解は首肯しうるか。確かに自由商業への移行の過程におけるレーニンの構想の変化は、認められる。問題はそれが、社会主義への移行の方策の根本的变化、マルクスの過渡期（その理解は措くとして）とレーニンの過渡期のちがひ、レーニンの前者から後者への変化としてとらえるかどうかにあると思われる。レーニンの協同組合計画の形成と、その背後におけるロシア農村の把握をみるならば、それは、レーニンの一貫した過渡期論の範囲のなかの政策の差、つまり、過渡期の多ウクライド併存における再生産構造の軌道を確定する上での方策の差と考えるべきではないかと思われる。「共産主義的な生産と分配」に移行する方法が、商業を媒介しない、直接的な生産交換としてイメージされた事に対して、レーニンの自己批判はある。第一の方策における交換は記帳と計算を前提にしている以上、それ自体が、非商品生産的交換と、レーニンは、みなしていたわけではない。過渡期において、資本主義的商品生産を、どう除去し、商業をどう規制するか、言いかえれば、都市と農村の結合をどう具体的に組織するかが不分明なまま、一般的要請としての資本主義的商品流通の排除を直接的に具体化した政策が採られ、また採ることを余儀なくされたこと、これが批判の対象であり、ネップにいたる前のレーニンの過渡期論全体を直接移行論とするのは早計である。全体を直接移行論とするには、農業の改造計画すなわち集団化への方策におけるレーニンの位置づけが、あわせて検討されるべきである。

さらにレーニンの協同組合計画の「基底」の確認は、その後のソ連型社会主義建設を検討する上で、不可欠の視点となると考える。集団化は、一定の主體的エネルギーの形成なしには、いかに上からの強行的性格をもったとしても、考えにくい。それゆえ、集団化の前提条件たる協同組合の運動の水準が検討されるべきである。

ふたつには、わが国の協同組合論とくに農協論との関わりについてである。まずカウツキー評価の問題がある。井上晴丸氏は『日本協同組合論』において、ドイツ農業構造を簡述、エルベ以西の小農展開を確認しているが、1964年の論文においては、カウツキーについて、『農業問題』は、協同組合が農村ブルジョアジーの立場を強化することを立証している、とのみ指摘している。⁷²⁾

72) 井上晴丸著作集6巻中『日本協同組合論』79～84ページ及び「協同組合とマルクス主義」25ページ。

伊東勇夫氏は「カウツキーは流通過程の協同化でなく生産過程の協同化の必要を強調するとともに、エンゲルスの思想を一層発展させ、ドイツの条件のもとにおける社会民主主義的方法による農業協同化の道を説いている⁷³⁾」としている。両者とも本格的なカウツキー理論の検討を行なっている訳ではないが、おおむね、カウツキーの肯定的理解にたっているとみてよい。近年にいたるまで、このカウツキーの協同組合の限界のみ強調した理論への、肯定とレーニンとの同一視は払拭されていないようである。⁷⁴⁾

すでに指摘したように、この同一視はレーニンのカウツキー『農業問題』への高い評価と引用から生まれていると思われる。しかしレーニンの評価自体は、ナロードニキ、エスエルらとのロシア資本主義に関する論争のなかでなされた、とくに資本主義経済法則の原則理解に関わってのものである。これまで述べてきたようにカウツキーの資本主義と協同組合のとらえ方は、レーニンのそれと比較して、大きな欠陥があると言える。ひるがえって我が国の近藤、井上両氏を先駆とする協同組合論のその後の展開のなかに、上述の同一視がどう影響を与えてきたかは、検討を要することと思われる。これは、本稿の課題とするところではなく、筆者の力量からして不十分な提起となるのは否めないが、例えば、戦後の農協＝独占パイプ説に対して、戦後の農協民主化の動きや商品生産者としての戦後自作農の動きを取りこんでいないとする批判があるように、再検討を要すると思われる。そのさい、レーニンの協同組合把握、「基底」の理解は重要な点であり、それはとりもなおさず現代の協同組合の多面性をとらえ、協組論を構築していく上で、不可欠の視点となると思われる。

73) 伊東勇夫『現代日本協同組合論』55ページ。

74) その点、穴見博氏は近著『協同組合の組織論』のなかで、カウツキーの協組論を検討、それを、彼の農民層分解論に影響された没落的協組論と規定している。しかし、レーニンの分析は不十分である。